

春は、すぐそこまで

校長 田村 幸夫

3学期の始業式をしたのが、ついこの間のように感じます。早いもので、もう2月。まだまだ寒い日が続いていますが、子どもたちは寒さに負けず、元気に運動場を駆け回っています。ドッジボールやバスケットボール、おにごっこで汗をかいている子、一生懸命になわとびを練習する子どもたち等々、校庭をいっぱいを使い、まさに、遊びながら自然な形で体力作りをしています。6年生にとっては運動場で、そして教室で仲間と一緒に勉強し、楽しく遊ぶのも残り少なくなりました。1年生から5年生のみなさんには、6年生の先輩たちが頑張っている姿をしっかりと見ておいてほしいと思います。

さて、2月4日は立春。暦の上では春を迎える季節となりました。立春の前日が「季節を分ける」という意味をもつ節分です。節分は本来、立春、立夏、立秋、立冬の4つの季節の始まりを意味していましたが、現在は立春の前日にだけ行事として行われることが多く、「春の始まりの前日」を意味するようになりました。

節分の行事は、古くは平安時代の宮中で行われていたそうです。季節の変わり目には鬼がでるという言い伝えがあり、豆まきはその鬼を追い払うための行事でした。それが江戸時代の頃から庶民のあいだで行われるようになったということです。

豆まきの時の「鬼は外、福は内」は、節分には欠かせない掛け声です。豆を悪い鬼にぶつけ、自分の年の数だけ食べる（年の数より1つ多く食べる地方もある）ことにより、邪気を追い払い、一年の無病息災を願うという意义があります。家の戸口に柵の枝に鯛の頭を突き刺した物を立てるのも、邪気払いのための儀式です。この風習も室町時代から行われていますが、地方によってやり方は違うようです。

このように節分は、その年その年の一年の健康や幸運を祈る行事です。ご家庭によってやり方はいろいろだとは思いますが、こういった節目を大切にしつつ、日本の伝統を大切にしていきたいものです。

学校生活においても来年に向けての「節目」を迎えていくこととなります。来年度の入学説明会、児童会役員選挙、本年度最終の参観・懇談とラストスパートに入ってきます。どの子も年度当初と比べ、確実に成長しています。学年末を迎え、それぞれの子どもの成長に合わせた指導に取り組みたいと考えています。今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



2月の予定

1	水	児童会役員選挙	諸費引き落とし日
2	木	尼っ子スピーチフェスティバル	定時退勤日
3	金	地区バスケットボール大会(6年) 自然学校事後体験学習(5年)	
4	土		
5	日		
6	月	全校朝会 委員会活動	
7	火		15:40完全下校
8	水	入学説明会(15:15~)	
9	木	ファミリー活動	定時退勤日
10	金		15:40 完全下校
11	土		
12	日		
13	月	児童集会 参観懇談(1,2年)	
14	火		
15	水	参観懇談(3,4年)、ファミリー活動	
16	木		定時退勤日
17	金	参観懇談(5年)	
18	土		
19	日		
20	月	児童集会 クラブ活動(3年見学)	
21	火		
22	水	校外学習(3年)	
23	木	天皇誕生日	
24	金	参観懇談(ひまわり)	
25	土		
26	日		
27	月	委員会活動	
28	火	お別れ遠足(6年)	生活チェック週間 (3/3(金)まで)

3月の主な予定
 6日(月)6年参観・懇談 16日(木)給食最終日
 20日(月)卒業証書授与式 24日(金)修了式

《なわとび月間》

1月23日(月)~2月28日(火)

なわとび大会(2月20日(月)~2月28日(火))

時間跳び...学年の目標に応じて、
金・銀・銅賞を渡します。

技跳び...学年の目標に応じて、色々な技に
挑戦します。跳べた技の数に応じて、
金・銀・銅賞を渡します。

なわとび検定(1月30日(月)~2月24日(火))

休み時間に学年ごとの目標に個人で挑戦します。

なわとびカード

ひまわり月間中、大会や検定に向けて、回数跳びと技
跳びの向上に取り組みます。

《児童会役員選挙》

2月1日(水)に来年度の児童会役員を決める
選挙を行います。投票は3~5年生で行います。

《参観・懇談》

下記の日程で授業参観、学級懇談会を実施
します。5校時が参観、6校時が懇談です。日
程が分かれていますのでお間違いのないよう
にご確認ください。

13日(月)1,2年生 15日(水)3,4年生

17日(金)5年生 24日(金)ひまわり学級

《入学説明会》

2月8日(水)は新1年生保護者対象の入学
説明会があります。

【防寒具の使用について】

教室では暖房が完備されています。適切な防寒
対策ができるよう指導しますので以下のこと
についてご家庭でもご理解をお願いします。

- ・手袋、イヤーマフ、マフラーは登下校時のみ使用可です。
- ・ジャンパーなどの分厚い上着は原則教室では着用しません。
- ・カイロは特別なご相談がなければ認めていません。